

予約制乗合タクシーの運行評価について

1. 予約制乗合タクシー実証運行の経緯等

本市の公共交通は、民間事業者による鉄道、高速バス、路線バス及びタクシーの運行が行われているほか、平成 21 年度からは、市コミュニティバスの運行を開始し、市内の公共交通網の充実を図ってきた。

しかしながら、既存の公共交通網ではカバーしきれない公共交通空白地域が存在するため、その解消に向けた実験的取組として、鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」、「市立国保病院」、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等が立地する長狭地域内全域を運行エリアとする予約制乗合タクシーの実証運行を平成 30 年 12 月から開始した。

予約制乗合タクシーの実証運行については、週 2 回（火・金曜日）の運行で、その期間を令和 2 年 3 月までの 1 年 4 か月間とし、「1 日当たりの利用者数 19 人以上」、「収支率 20 パーセント以上」のいずれかの運行継続条件を達成した場合は、令和 2 年 4 月から本格運行へ移行することとした。

また、達成しなかった場合においても、必要に応じた運行計画の見直しや、更なる利用促進策を実施しつつ、令和 3 年 3 月まで実証運行期間を延長することとした。

このような条件により実証運行を開始したところ、令和元年 9 月末までの実績において、運行継続条件である「1 日当たりの利用者数 19 人以上」、「収支率 20 パーセント以上」のいずれも達成しなかったことから、令和 2 年 4 月から運賃の引下げ、同日の 2 回目以降の利用に係る運賃を半額とする複数回利用割引を導入する等の運行内容の見直しを行い、実証運行期間を令和 3 年 3 月まで延長した。

今般、実証運行の期間終了が近づいてきたことから、改めて、予約制乗合タクシーの運行評価及び運行継続条件による事業継続の判断を行う。

2. 利用者登録状況について ※令和 2 年 10 月 31 日現在

利用登録者数は、令和 2 年 10 月 31 日現在で 196 人、平均年齢は 76.2 歳となっている。

男女別内訳は、男性が 73 人、女性が 123 人で約 63%を占める。

地区別内訳では大山地区が約 52%を占める 102 人、吉尾地区が 46 人、主基地区が 48 人となっている。

また、利用登録者の人口比率は、長狭地域の人口 4,286 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）に対して利用登録者数 196 人で 4.6%、65 歳以上の長狭地域の人口 1,977 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）に対して 65 歳以上の利用登録者数 171 人で 8.6%となっている。

（1）利用登録者数：196 人

（2）利用登録者の平均年齢：76.2 歳

年齢	30 歳代 以下	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	合計
利用登録者数	6	1	13	19	63	73	21	196
割合	3.1%	0.5%	6.6%	9.7%	32.1%	37.2%	10.7%	100.0%

※割合について、端数処理の都合上、表の数値による計算と一致しない場合があります。

(3) 利用登録者の男女別内訳

< 男 性 > 73 人 (37.2%)

< 女 性 > 123 人 (62.8%)

(4) 利用登録者の地区別内訳

< 大山地区 > 102 人 (52.0%)

< 吉尾地区 > 46 人 (23.5%)

< 主基地区 > 48 人 (24.5%)



(5) 利用登録者の人口比率

※人口は千葉県総合企画部統計課により公表されている「千葉県年齢別・町丁字別人口令和2年度」から引用

	大山地区	吉尾地区	主基地区	合計
人口	1,137 人	1,691 人	1,458 人	4,286 人
利用登録者数 (人口比率)	102 人 (9.0%)	46 人 (2.7%)	48 人 (3.3%)	196 人 (4.6%)
65 歳以上の人口	562 人	794 人	621 人	1,977 人
65 歳以上の利用登録者数 (人口比率)	85 人 (15.1%)	42 人 (5.3%)	44 人 (7.1%)	171 人 (8.6%)

3. 利用実績等について

全期間（平成 30 年 12 月から令和 2 年 10 月）における運行日数は 199 日、延べ利用回数は 718 回、実利用者数は 35 人となっている。運行経費は 7,323,928 円、運行収入は 216,950 円で運行収支は▲7,106,978 円、延べ利用者 1 人当たりの市負担額は 9,898 円となっている。

令和 2 年 4 月から料金の引き下げや複数回利用割引の導入等の運行内容の見直しを行い利用促進を図ったが、一部の利用者には効果があったものの、コロナ禍の影響もあり期待するほどの成果は挙げられなかった。

利用者の平均年齢は 81.6 歳、男女別内訳は男性が 34 回、女性が 684 回で、利用の約 95%を女性が占めている。地区別内訳では、大山地区の利用者が 450 回、吉尾地区の利用者が 98 回、主基地区の利用者が 170 回利用しており、大山地区の利用が最も多く約 63%を占めている。特に、大山地区の中でも平塚地区の利用者が 364 回と多い。実利用者数は、大山地区が 11 人、吉尾地区が 9 人、主基地区が 15 人で、主基地区が最も多かった。

利用時間分布は、延べ利用回数の約 79%に当たる 566 回が午前中に利用されている。

割引適用回数は、387 回で、このうちノーカー・サポート優待証と複数回利用割引による割引適用回数が計 271 回で約 70%を占める。

出発地・到着地の上位 5 施設は、自宅以外の 2 位・3 位は順位の違いがあるものの、「市立国保病院」、「おどや長狭店」であり、『通院』や『買物』での利用が主目的となっている。

(1) 利用実績・収支等

	H30 (H30.12～H31.3)	R1 (H31.4～R2.3)	R2 (R2.4～R2.10)	全期間
運行日数	33 日	105 日	61 日	199 日
延べ利用者数	79 人	354 人	285 人	718 人
実利用者数	14 人	23 人	24 人	35 人
運行経費	1,455,143 円	3,934,785 円	2,268,000 円	7,323,928 円
運行収入	30,000 円	134,250 円	62,300 円	216,950 円
運行収支	▲1,425,143 円	▲3,800,535 円	▲2,205,700 円	▲7,106,978 円
延べ利用者1人当たりの市負担額	18,040 円/人	10,736 円/人	7,739 円/人	9,898 円/人

※1回の乗車につき1人としてカウント

(2) 利用者の平均年齢 81.6 歳 ※平均年齢は、各月末時点の利用者の平均年齢

(3) 利用の男女別内訳

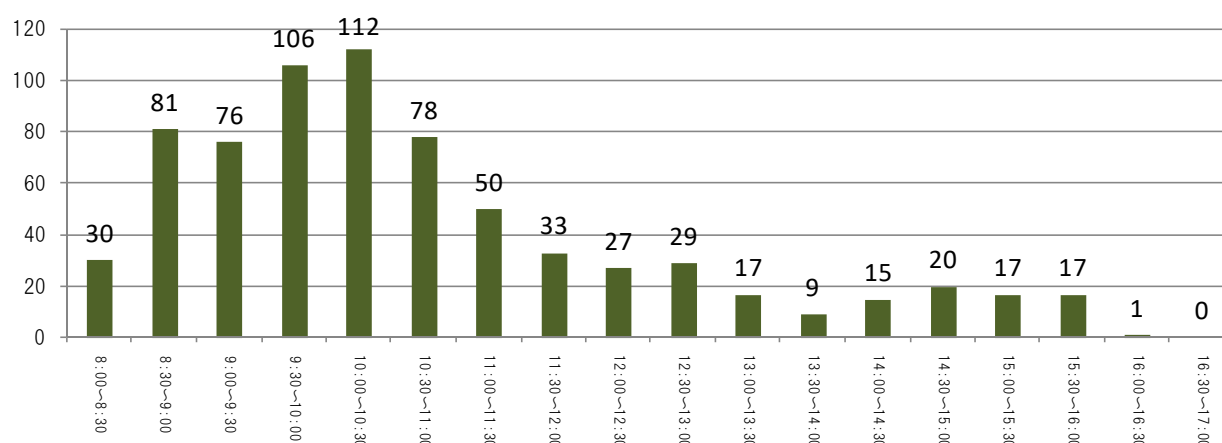
男性 34 回 (4.7%)

女性 684 回 (95.3%)

(4) 利用者の地区別内訳

地区名称	延べ利用回数	実利用者数	延べ利用回数割合	実利用者数割合
大山地区	450 回	11 人	62.7 %	31.4 %
吉尾地区	98 回	9 人	13.6 %	25.7 %
主基地区	170 回	15 人	23.7 %	42.9 %
合 計	718 回	35 人	100.0 %	100.0 %

(5) 利用時間分布



(6) 割引適用回数 387 回 (割引適用回数の割合 53.9%)

身体障害者手帳	55 回	小学生	0 回
療育手帳	0 回	介助者	0 回
精神障害者手帳	11 回	お試し乗車券	50 回
ノーカー・サポート優待証	192 回	複数回利用割引 (単独・重複適用合計)	140 回
		複数回利用割引 (単独適用のみ)	79 回

(7) 出発地・到着地上位 5 施設

<出発地 上位 5 施設>

No.	施設名称	乗車回数	乗車割合
1	自宅	345 回	48.3%
2	おどや長狭店	137 回	19.2%
3	市立国保病院	69 回	9.7%
4	ヤックスドラッグ鶴川長狭店	26 回	3.6%
5	スーパー寿しや	20 回	2.8%

<到着地 上位 5 施設>

No.	施設名称	乗車回数	乗車割合
1	自宅	345 回	46.9%
2	市立国保病院	129 回	18.1%
3	おどや長狭店	90 回	12.6%
4	長狭郵便局	34 回	4.8%
5	大山公民館	27 回	3.8%

4. 運行評価について

予約制乗合タクシーは、既存の公共交通網ではカバーしきれない公共交通空白地域の解消に向けた実験的取組として、平成 30 年 12 月から長狭地域内全域を運行エリアとし実証運行を開始した。その後、令和元年 11 月からお試し乗車券の配付、令和 2 年 4 月から運賃の引下げや複数回利用割引を導入する等の運行内容の見直しを行い、利用促進を図ってきた。

しかしながら、利用登録者数は 196 人で、地域全体の人口の僅か 4.6%と、ごく少数であった。

令和 2 年 9 月に長狭地域在住の市民 1,000 名を対象に実施したアンケート結果によると、利用者登録をしていない理由は、「自動車などの移動手段を確保できている」が約 74%となっている。このほか、「いつ・どこを運行し、いくらで利用できるのかわからない」が約 18%、「利用の仕方がわからない」が約 10%となっており、導入前に各地区にて説明会を開催したほか、パンフレット等の長狭地域への 3 度の全戸配布や一部共通乗降場所の配架に加え、利用促進ポスターの掲示等、周知に努めたが、運行内容や利用方法がわからないとの意見が見られることから、継続的な周知が必要だったと考えられる。

一方で、現に利用している方々 (12 名) に対する予約制乗合タクシー事業を継続すべきかという問いには、「今の運行内容のまま運行を継続した方がよい」が約 42%、「運行内容を見直して運行した方がよい」が約 33%となっており、既に利用している方々からは一定の評価が得られていると考えられる。

しかしながら、利用登録者数 196 人に対する利用者数は 35 人 (約 18%) に止まっており、利用者登録をしたものの利用しない人が多い状況である。利用者登録をしているものの利用しない理由は、「自動車などの移動手段を確保できている」が約 63%、「希望の目的地まで行くことができない」が約 20%、「利用したい曜日に運行していない」及び「事前に予約することに抵抗がある」が約 11%となっており、運行区域が長狭地域内となっていることや運行日数が少ないこと等も、利用が低調な要因となっている。

5. 運行継続条件による事業継続判断について

(1) 1日当たりの利用者数 【運行継続条件：19人/日以上】

H30 延べ利用者数 79 人 ÷ 運行日数 33 日 = 2.4 人/日

R1 延べ利用者数 354 人 ÷ 運行日数 105 日 = 3.4 人/日

R2 延べ利用者数 285 人 ÷ 運行日数 61 日 = 4.7 人/日

全期間 延べ利用者数 675 人 ÷ 運行日数 190 日 = 3.6 人/日

(2) 収支率 【運行継続条件：20%以上】

H30 運行収入 30,000 円 ÷ 運行経費 1,445,143 円 = 2.1%

R1 運行収入 134,250 円 ÷ 運行経費 3,934,785 円 = 3.4%

R2 運行収入 62,300 円 ÷ 運行経費 2,268,000 円 = 2.7%

全期間 運行収入 216,950 円 ÷ 運行経費 7,323,928 円 = 3.0%

「1日当たりの利用者数」、「収支率」とともに、運行継続条件を達成できていないことから、令和2年度末（令和3年3月末）を以て、予約制乗合タクシー実証運行事業を終了する。

予約制乗合タクシーの運行継続条件の評価について

1 予約制乗合タクシーの運行継続条件、運行評価の方法について

1. 運行継続条件について

予約制乗合タクシーの運行継続条件を、次のとおり設定し、いずれかの条件に達したか否かにより評価する。

収支率	20%以上
1日当たりの利用者数	19人/日以上

2. 運行評価の方法等について

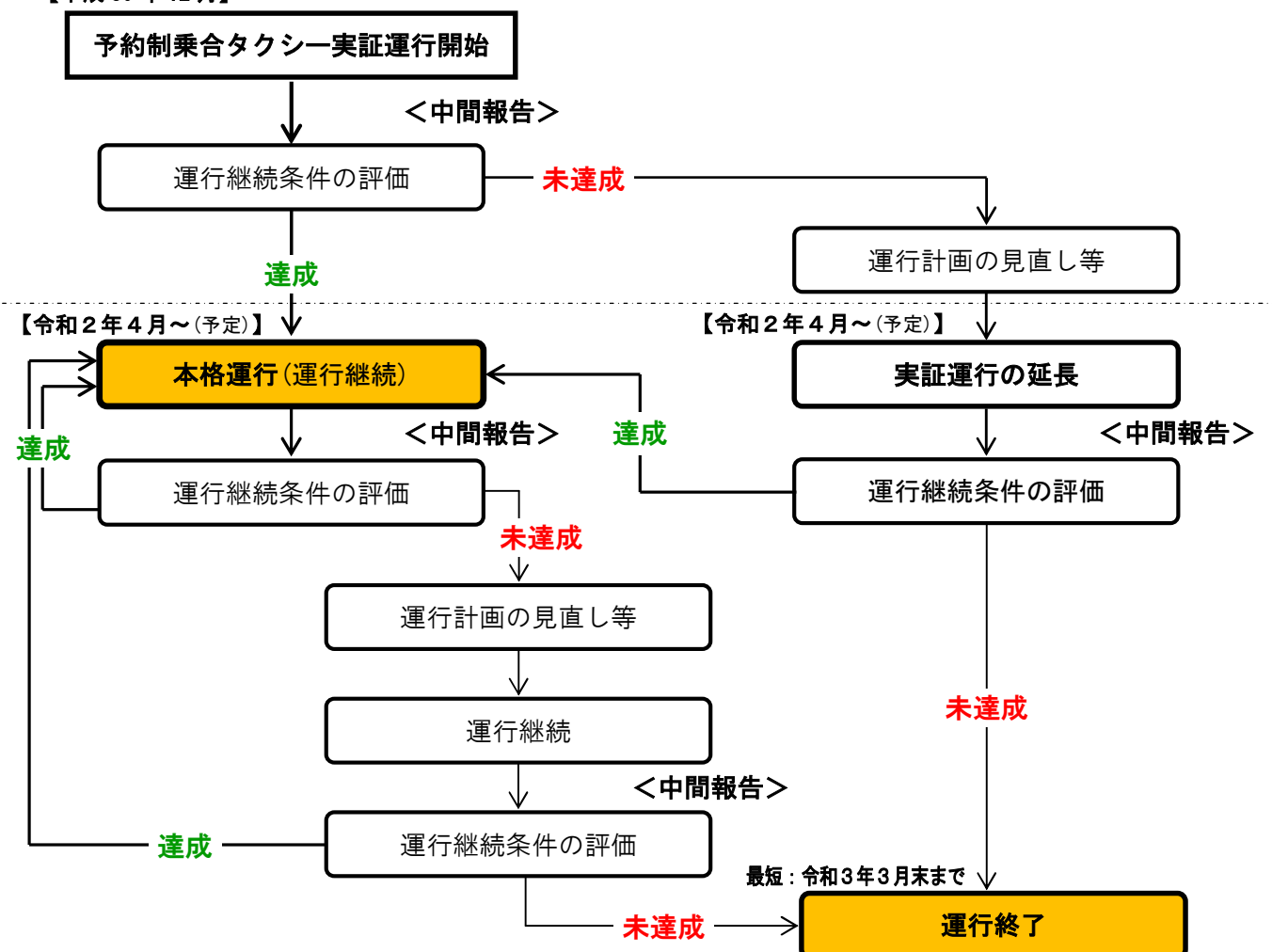
予約制乗合タクシーの運行評価は、実証運行期間中の利用実績、収支状況等を検証した上で、運行継続条件に達する場合は、本格運行へ移行する。運行評価は、実証運行期間中に行うこととする。

運行継続条件に達しない場合は、地域の交通を考える長狭地域協議会及び鴨川市地域公共交通会議において、運行改善策（運行計画の見直し等）や利用促進策の検討を行い、必要に応じて、実証運行期間の延長などを含めて協議する。

なお、本格運行へ移行した場合でも、毎年度、運行継続条件の評価を行い、継続や見直し、終了の可否を地域の交通を考える長狭地域協議会及び鴨川市地域公共交通会議で協議し、判断する。

■運行評価の流れ

【平成30年12月】



※運行計画の見直し等＝運行改善策（運行日、運行時間、車両数、乗降場所の見直し等）の検討
利用促進策の実施 など